No. 445　平成30年5月20日号(5・7・9・11・1・3月の各20日発行)

show KAME

平成7年9月25日第三種郵便物認可(通巻238号)
商工亀岡
May 2018
vol.445

京都府南丹広域振興局
池垣　明彦　農林商工部長

株式会社 FLOW　代表取締役　太田　利一　氏

【経営革新計画承認制度とは】

経営革新こそが、２１世紀の厳しい競争を勝ち抜くキーワードです。「経営革新」は、事業者の皆様が新たな事業活動に取り組み、経営目標を設定し、経営の相当程度の向上を図ることです。経営革新計画承認制度は、中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者が作成された「経営革新計画」を都道府県知事等が承認するもので、計画が承認されると多様な支援策を受けることができます。

今月の表紙

株式会社 FLOW

亀岡商工会議所の共済制度/福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

制度名/保険種類	制度/保険種類の特長
生命共済制度 [福祉団体定期保険] + [商工会議所自家給付制度]	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・医師による診査は不要です。（告知のみでお申込みいただけます。） ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5）
特定退職金共済制度 [新企業年金保険]	従業員の退職金準備にご活用いただけます。 ・毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。 ・法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。 （賃金の支払いの確保等に関する法律　昭和51年法律第34号） ・法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税法施行令　第135条）
企業経営サポートシリーズ **アクサの「保障重視」の定期保険** **ピュアライフ** [無解約払いもどし金型定期保険]	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。 ・保険期間を選ぶことで、ご勇退までの期間の保障を確保できます。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。（法人税基本通達9-3-5、および「平成13年11月国税庁質疑応答回答『解約返戻金のない定期保険の取扱い』」）
企業経営サポートシリーズ **アクサの「長期保障」の定期保険** **フォローアップライフ** [災害保障重点期間設定型定期保険]	役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・98歳までの長期の死亡保障で企業経営をサポートします。 ・簡単な3つの告知項目でお申込みいただけます。医師の診査は不要です。 ・死亡退職金や弔慰金、解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金の準備にご活用いただけます。
企業経営サポートシリーズ **就業不能保障プラン** [生活障害保障型定期保険]	経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・経営者の「万一の事態」と「就業不能」に備えながら、「勇退後のための資金」も築くことができるプランです。 ・在任中は就業不能保障や死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてもご活用いただけます。 ・法人でご契約される場合、保険料の全額または一部を損金算入できます。（契約年齢や保険期間によって、損金としてお取扱いできる割合が異なります。）（「法人税基本通達9−3−5」、および「平成20年2月28日付課法2−3 課審5−18」※現行の通達などには生活障害保障型定期保険に関する規定はありませんので、現行の定期保険および長期平準定期保険の規定に準拠しています。）
アクサの「一生保障」の医療保険 **スマート・ケア** [医療治療保険（無解約払いもどし金型）]	役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・日帰り入院から一時金を受け取れます。 ・入院前後、手術後の通院を保障します。※Ⅲ型には通院の保障はありません。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。 （「平成13年8月10日付課審4-100」およびアクサ生命にて東京国税局へ個別照会確認済み。）

■ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取扱いには所定の要件があります。

■このご案内は各制度/保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命が交付する「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■保険料の経理処理は平成29年12月現在の税制にもとづいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご留意ください。また、個別の取扱いなどについては、所轄の税務署などにご確認ください。

■生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金共済制度の引受保険会社および引受割合など詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

［お問合せ先］
亀岡商工会議所
〒621-0806 京都府亀岡市余部町宝久保1番地の 1ガレリアかめおか内 TEL:0771-22-0053

［取扱店］
アクサ生命保険株式会社　京滋支社　京都営業所
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240　TEL 075-229-6117

［生命保険引受保険会社］
アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777（代表）

Form No.0T0579(21.0) AXA-A1-1802-0143/9F7 2018.02.19

チェンバーズサロン事業所紹介 File,20

京都はさみ職人

This month's cover 今月の表紙

(株)FLOW　代表取締役

太田　利一　氏

address | 亀岡市大井町並河2-19-23
TEL | 0771-56-8877
URL | http://10hasami.com/flow

当社のお客様は理容師さん、美容師さんなどハサミを使い、商売している方々です。プロの道具だからこそ、当社に対する要求は厳しく「切れるけど、切れないように」とか「あまり切れないようにして欲しい」など言葉にするとわかりにくい世界です。
実際、開業当初はその真意をつかめないことも多く、大きな？が頭から離れず、苦労もありました。
しかし、そこは技術者同士、素直に「わからないところはわからない」と伝えると親切に教えてくださるお客様に助けて頂きました。
おかげさまで、今では全国からご注文を頂いております。また、海外で活躍されている方とのご縁も多く頂き、ハサミを通じて日本の技術力をアピールしたいと考えております。

NEW 新入会員のご紹介

一般会員

ROSETTA
代表者名：横谷真也
所 在 地：亀岡市東つつじヶ丘曙台1-4-1
業種：飲食業
電話：0771-25-0270

スペイン料理アリオリ
代表者名：三嶋　達哉
所 在 地：亀岡市安町24-26
業種：飲食業
電話：0771-58-9102

Information お知らせ 募集中!!!

チェンバーズサロン取材協力店を募集しています

あなたの会社やサービスを
取材させてください！！

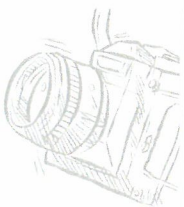

オリジナル商品の紹介や、
自社の取り組み、新装開店の
情報など、様々な特徴を発信し、
知っていただく場としてご活用ください。

詳しくは、亀岡商工会議所
TEL:0771-22-0053 FAX:0771-25-1200
Mail:urata@kameokacci.or.jpまでお問い合わせください

嘱託職員紹介

この度次の職員を平成30年4月1日付で嘱託職員として採用しました。どうぞよろしくお願いします。　　高屋　吉昌(事務局　次長)

MOST TRADITIONAL GUNSMITH IN JAPAN Since the 16th C.A.D
株式会社國友銃砲火薬店
HILTI ヒルティ部 京都・滋賀総代理店
株式会社 國友銃砲火薬店
京都市下京区寺町通仏光寺東入ル
TEL (075) 351-4126 FAX (075) 361-7902

風聞書

fuubungaki

『共感』と『共汗』で活力に満ちた地方創生を 平成29年度事業計画

内閣府が示した本年2月の月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している」とし、先行きについても雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が期待されるとしています。また、個人消費は持ち直し、設備投資は緩やかに増加しているとし、総じて企業収益は改善しており、企業の業況判断は改善しているとの見解であります。さらに雇用情勢は着実に改善しているとしています。こうした判断をもとに、地域や中小小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現することを政府の基本的態度として閣議決定したところであります。

一方で、進みゆく人口減少や少子・高齢化、また製造業をはじめとした労働力の確保等喫緊の課題を抱える亀岡市を含む多数の地方都市経済の状況は、前述の国の景気判断とはいささかの乖離があるものと認識しておくべきと思われます。

こうした情勢の中、亀岡商工会議所においては、中小企業、小規模事業者の支援を第一の使命と考え、国、京都府そして亀岡市と連携して地域産業の更なる振興と発展を目指し、『共感』と『共汗』で活力に満ちた地方創生を！！』をスローガンに、平成30年度事業計画の策定にあたり、次の3点を目標に掲げ地域に根ざした会議所活動を展開することといたします。

重点事業目標

1・将来を見据えた事業

亀岡の将来を見据え、経済発展と自然環境との共生を目指した事業活動

①地方創生につながる地域開発整備促進と企業等の誘致活動
②定住人口の維持・増加を目指した地域経済活性諸施策の展開
③交通インフラの整備促進
④京都スタジアム（仮称）の経済効果を活かした諸施策の展開
⑤桂川の整備促進
⑥ＪＲ亀岡駅周辺の活性化
⑦国道９号線Ｗルートの推進

2・経済の現状を見据えた事業

政治、経済、社会の現状を見据え、中小企業の経営基盤の強化と持続可能で即効力のある施策展開

①経営改善普及事業の取組強化
経営発達支援計画の取組強化
②会員事業所への経営支援・充実と巡回相談、指導の強化
③小規模企業振興委員との連携による経営改善普及事業の啓発
④企業会員ニーズに基づく事業と、行政機関と連携した経営支援
⑤商店街等の活性化策の研究・実施
⑥人手不足への対応、働き方改革等の施策の情報提供の強化
⑦スポーツ観光交流（インバウンドを含む）等新たな観光振興の研究

3組織の原点を見据えた事業

組織の原点に立ち返り、より活気のある充実した組織の再編と会員の確保にむけた活動

①会議所会員の増加で活気ある組織とサービス機能の充実・強化
②会員共済事業の推進、新規収益事業の研究による財政基盤の確立・強化
③部会、委員会の交流と情報交換等、活性への取組み強化
④商工会館の建替え検討
⑤創立４５周年記念事業（会員交流大会）の開催

事業項目

1．地域開発の活性化を図るための提言及び要望活動

地域経済は穏やかな回復基調にあると言われているが、亀岡の中小・小規模企業を取り巻く、経済環境には厳しさが残っており、社会・産業基盤整備の実現や地域活性化・産業振興策の積極展開など、実効性のある政策提言・要望活動を展開する。

（1）地域開発の積極的な施策の提言
（2）道路交通網の整備促進
（3）桂川改修
（4）商工会館の建替え検討及び周辺の整備

風聞書

fuubungaki

2.商業・工業・観光に対する振興対策

整備後の京都スタジアムを活用したまちづくりを見据えた中心市街地や地域商店街の活性化、製造業における技術力の向上・産学協働の推進や中小企業支援体制の充実、幅広い産業観光の振興などを展開する。

(1)商業活性化の推進
(2)工業振興の支援
(3)観光振興事業の推進

3.地域中小企業の経営支援事業の推進

(1)経営改善普及事業のニーズ把握と事業所訪問活動の展開
(2)中小企業経営改善指導・相談の強化
(3)小規模企業振興委員制度の充実と連携強化議所
(4)経営改善普及事業の充実を図るため、相談指導体制の一層の強化と経営支援員の能力の向上を図る

4.商工会議所組織・機能・財政基盤の確立強化

(1)商工会議所組織の拡充・強化
(2)会議所機能の強化と活性化
(3)財政基盤の確立強化
(4)商工会館のあり方、有効活用の検討促進
(5)関係機関・団体との連携強化と地域経済活性化促進

5.関係団体業務・事務受託

(1)業務・事務受託団体
①労働保険事務組合亀岡商工会議所
②丹波物産協会
③亀岡料飲連合会
④亀岡食品衛生協会
⑤亀岡コンベンションビューロー
⑥マイタウンかめおか・街づくり市民の会
⑦亀岡産業観光振興協議会
⑧かめおか・ふるさと検定委員会
⑨亀岡珠算振興会
⑩京都スタジアム(仮称)を支援する会

平成30年度 総予算 1億8,986万円

(自：平成30年4月1日～ 至：平成31年3月31日)

一般会計 8,381万円

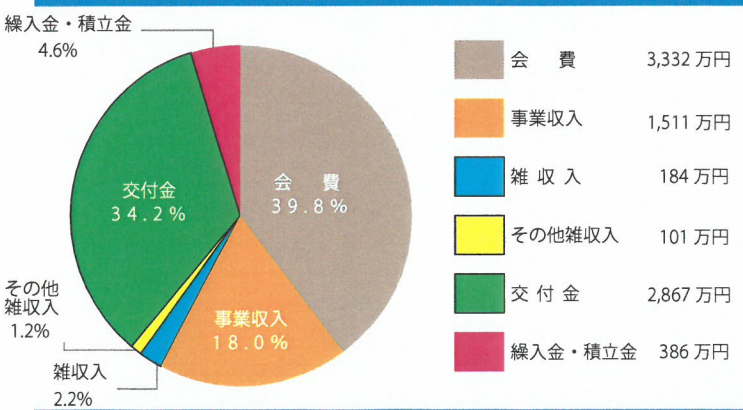

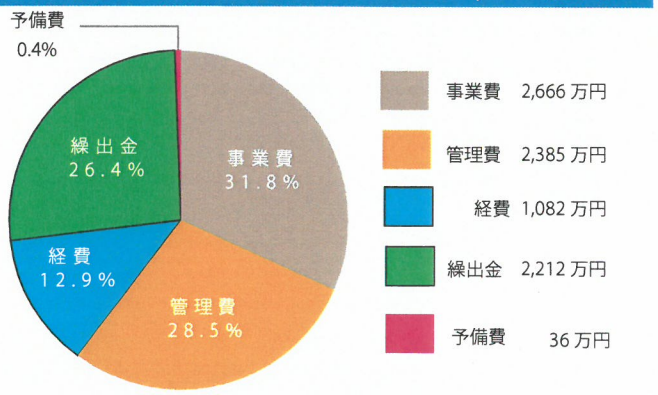

特別会計 1億605万円

中小企業相談所	6,400万円	退職給与資金	907万円	周年記念事業積立金	150万円
労働保険事務組合	347万円	特定退職金共済制度積立金	1,345万円	財政調整基金積立金	1,270万円
商業振興資金	86万円	商工会館建設	100万円		

風聞書

fuubungaki

第90回通常議員総会を開催

去る3月29日(木)、第90回通常議員総会が開かれ、議案が原案どおり可決承認された。

審議議案は左記の通り。

第1号議案 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

第2号議案 平成30年度取引金融機関及び借入限度額(案)について

第3号議案 規約等の一部改正について

第4号議案 特定商工業者負担金の賦課(案)について

以上の議案について審議され、原案どおり可決承認された。

第508回常議員会を開催

去る3月13日(火)、第508回常議員会が当所2階において開かれた。

審議議案は左記の通り。

第1号議案 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

第2号議案 平成30年度取引金融機関及び借入限度額(案)について

第3号議案 規約の一部改正について

第4号議案 特定商工業者賦課(案)について

以上の議案について審議され、原案どおり可決承認された。

《諸報告》

(1)会員状況について

(2)「経営発達支援計画評価委員会」について

(3)平成29年度会委員大会・交流会の結果報告について

(4)亀岡市の関連事業補助金について

(5)規約の一部改正について

(6)商工会館の建設について

(7)ご連絡・ご案内

(8)各委員会報告について

(9)各部会報告について

(10)その他

第509回常議員会を開催

去る4月13日(金)、第509回常議員会が当所2階において開かれた。

審議議案は左記の通り。

第1号議案 新入会員の承認について

以上の議案について審議され、原案どおり可決承認された。

《諸報告》

(1)事務局体制について

(2)福祉共済制度推進キャンペーンについて

(3)京都スタジアム(仮称)の運営に対する要望・提案について

(4)商工会館建設検討委員会について

(5)事務局からの連絡・案内

(6)役員親睦会からのご案内

(7)各委員会報告について

(8)各部会報告について

(9)その他

亀岡商工会議所 職員募集(正職員)

採用人員 若干名

応募資格 年齢35歳まで ※3号のイ

●大学卒業(短大卒業)以上

●採用後は、当所必要とする資格必須(取得まで一定雇用期間条件あり)

職種 常勤職員(経営支援補助・事業運営・一般事務)

待遇 勤務時間 8:45～17:30

給与 職員給与規定に基づく

試験日 平成30年6月24(日)

試験時間 午後1時から

試験会場 亀岡商工会議所

申込方法 平成30年6月18日(月)までに、履歴書・職歴書を下記へ送付(当日消印有効)してください。(応募書類は返却できません。)

亀岡商工会議所 総務課宛

TEL0771-22-0053

〒621-0806 京都府亀岡市余部町宝久保1-1(ガレリアかめおか内)

風聞書

fuubungaki

経済白書発刊記念事業を開催

亀岡では初となる『京都　亀岡やさしい経済白書』の発刊を記念して、去る3月18日(日)亀岡市役所市民ホールにて経済白書発刊発表会・記念講演会・パネルディスカッションが開催された。

第1部では発刊にあたり、著者である京都学園大学　名誉教授坂本信雄氏より、亀岡市の人口減少や少子高齢化、また、製造業をはじめとした労働力の確保等喫緊の課題について説明を頂いた後、亀岡観光の方向性や市民活動による街づくり、そして人口減少時代コンセンスづくりというテーマでご講演を頂いた。

第2部では「明日の亀岡　未来への提言」と題してパネルディスカッションが行われた。

1０1名の市民の方にご参加いただき、現状の課題の共有とともに、全市民的に共感を高めることにより、地域の課題解決に向けた市民活動や地域商工業者の取組の重要な指針として活用いただける事業となった。

新入・若手社員研修会を開催

去る4月11日(水)亀岡商工会議所にて、新入社員・若手社員研修を開催した。株式会社タナベ経営マネジメントパートナーズ本部から2名の講師をお招きし、亀岡市の企業から8名の新入社員・若手社員の方が参加をした。

午前の部は、伸びる新入・若手社員とはをテーマに座学形式の研修を行った。その後グループワークでコンセンサスゲームを行い、グループで考えることのメリットや合意形成を行うためのコミュニケーションスキルについて学んだ。

午後の部は、好感度を高める立ち振る舞いを学ぶために、身だしなみ・基本動作・敬語について講師の厳しい激が飛ぶ中、受講者は真剣な表情で取り組んだ。その後、グループワークで新入・若手社員としての私たちの役割は何かというテーマでそれぞれが意見を出し合い行われた。その後、仕事のすすめ方として、名刺の交換、指示命令の受け方、報告のしかた、ホウ・レン・ソウ・ダとは、仕事のすすめ方についてそれぞれ説明が行われ、最後は報告書の作成の仕方について説明され、受講者は本日の研修の報告書の作成を行った。

就職おめでとう!

風聞書

fuubungaki

かめおか・ふるさと検定 合格者交流会を開催

去る3月11日(日)、ガレリアかめおかにおいて、「学びから活躍のステージへ」と題してかめおか・ふるさと検定10周年記念セミナーが開催された。

かめおか・ふるさと検定10年の経過報告や上級合格者銘板の披露が行われた後、特定非営利活動法人 京都観光文化を考える会・都草 理事長 小松香織氏を講師に迎え、「NPO法人の設立と運営について～京都検定合格者たちが中心で立ち上げた「都草」を例として～」をテーマにご講演を頂いた。

弥生会計セミナーを開催

去る3月27日(火)～28日(水)の2日間にわたり弥生会計セミナーを当所会議所にて開催し、15名が参加した。

講師に株式会社オフィスオオニシ代表取締役 大西弘晃氏を招き、1日目は基礎編として新規作成・開始残高設定・決算書作成等について、2日目に応用編として、資金繰りシュミレーター・手形管理・Excelとの連携・予算実績管理等の講義を行った。

小規模事業持続化補助金 セミナーを開催

去る4月19日(火)、ガレリアかめおかにおいて、小規模事業持続化補助金セミナーを開催した。

講師には、中野経営労務サポートオフィス 中小企業診断士・社会保険労務士 中野正義氏をお招きし、小規模持続化補助金の申請書についての説明を頂いた。はじめに、基礎審査に関する説明や加点審査のポイントについて、企業概要、顧客のニーズと市場の動向、自社や自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針に関する経営計画書の書き方、実際の販路開拓等の取組内容について説明を頂いた。

パソコンサポート アクア
Aqua
ドローンを使った
空撮サービス
はじめました
出張パソコンサポート・販売・修理・整備
〒621-0011 亀岡市大井町土田1丁目8-17
携帯電話：090-4769-4406
TEL&FAX：0771-20-1140
FRONTIER 正規代理店

コスモ石油ガス 特約店 LPガス・ガス器具・ガス配管
丸亀ガス株式会社
〒621-0806 京都府亀岡市余部町久下佐伯81
TEL (0771) 23-8211 代表
FAX (0771) 25-8886
フリーダイヤル 0120-11-8211

風聞書

fuubungaki

青年部事業報告

3月12日　卒業式

去る3月12日（月）に卒業式を里山の休日京都烟河にて現役メンバー43名、亀岡商工会議所青年部OB会帯々会より11名参加のもと開催された。事業当日、卒業生は今日までの思い出を振り返ってもらい、また現役メンバーは今以上に卒業生を知ってもらう機会を設け、亀岡商工会議所青年部の旅立ち、新たな出発、今までとは違う日常のはじまりを参加者全員で祝った。

4月26日　第45回通常総会

去る4月26日（木）に第45回通常総会を現役メンバー56名（委任状を含め）参加もと、おもてなしの宿渓山閣にて開催された。総会当日、亀岡商工会議所青年部規則第16条の定足数を満たしたことにより、無事すべての議案において承認を得ることができた。また、平成30年度の会長として松本圭史君が就任し、新たなスローガン「同心戮力～成長と発展のために、知恵と力を結集しよう～」を掲げ、日々邁進することを確認した。

女性会事業報告

4月18日　女性会第36回定期総会

亀岡商工会議所女性会（藤岡美紀子会長・会員37名）は、去る4月18日（水）に第36回定期総会及び昼食懇親会を中三にて出席者34名（委任状出席者含む）のもと開催された。

総会では、藤岡会長を議長に議事に入り、第1号議案平成29年度事業報告（案）並びに収支決算（案）について、第2号議案・平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議が行われ。いずれも原案通り承認された。

総会終了後には、昨年度開催された、京都府女性会連合会全体事業と女性会35周年記念事業市民公開音楽会のビデオ上映会を兼ねた昼食懇親会を開催し、笑いありの和やかな雰囲気に包まれた総会となった。

女性会では、新入会員を募集しています！異業種交流の場として活用してください！

当女性会では、ネットワークをさらに拡げるため、新入会員を募集しています。
この機会に、共に集い、語らい、学ぶ場へ参加し、一緒に活動しませんか？

労働保険年度更新

事業主のみなさまへ

平成３０年度労働保険年度更新について

労働保険料の申告納付は**6月1日から7月10日（土日祝は除く）**までにお願いします。

○電子申請による申請もご利用ができます。

○保険料の納付には、口座振替が便利です。

※今年度の雇用保険料について、平成29年度から変更はございません。

	労働者負担	事業主負担	雇用保険率
一般の事業	３／１０００	６／１０００	９／１０００
農林水産の事業	４／１０００	７／１０００	１１／１０００
建設の事業	４／１０００	８／１０００	１２／１０００

（平成30年度雇用保険率）

お問い合わせ先
京都労働局 総務部 労働保険徴収課
住所　〒604-0846
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
TEL　075-241-3213　FAX　075-241-3233

個別専門相談日のご案内

相談は予約制です
ご予約は実施日の1週間前までにお願いします

Please telephone.

亀岡商工会議所 中小企業相談所TEL:0771-22-0053まで

金融相談	毎週火曜日	10：30～12：00
創業相談	第３火曜日	10：00～12：00
法律相談	第３木曜日	13：30～16：00
労働相談	第２金曜日	13：30～16：00
店舗設計経営相談	第３金曜日	13：30～16：00
税務相談	第３月曜日	13：30～16：00
年金相談	第３火曜日	13：30～16：00
ＩＴ相談	第２火曜日	13：30～16：00

亀岡商工会議所が日本政策金融公庫に推薦

小規模事業者経営改善融資
『マル経融資』

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々を
バックアップするための無担保・無保証人・低金利の国の融資制度です。

融資の対象	融資の条件	
商工会議所の経営指導を受けて、事業の改善に取り組んでいる方で、以下の条件を満たしている方です。 ①従業員数が商業・サービス業は５人以下、製造業・その他の業種は20人以下の事業者 ②亀岡市内で1年以上営業している方 ③納期限の到来している全ての税金を完納されている方 ④商工会議所の経営指導を６ヶ月以前から受けている方 ⑤日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方	資金使途	・運転資金 ・設備資金
	融資金額	２，０００万円　以内
	利　　率	年利１．１１％ （平成３０年４月１１日現在）
	返済期間	運転資金　　７年以内 設備資金　１０年以内

※審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。

◎マル経融資は、亀岡市からの利子補給金が受けられます。

（補給金は、交付期間４ヶ月、限度額は50，０００円）

お問い合わせは・・

亀岡商工会議所中小企業相談所　TEL（22−0053）

docomo ご購入からアフターサービスまで安心・安全のお店
(有)モバイルネット矢田
ドコモショップ亀岡店
亀岡市荒塚町２丁目４番１６号
フリーダイヤル　0120-190-883

みなさまの地元金融機関
亀岡金融会
京都銀行　京都北都信用金庫
京都信用金庫　近畿労働金庫
京都中央信用金庫　京都信用保証協会

丹和建材株式会社
〒621-0021 京都府亀岡市曽我部町重利軍垂16-1
電話 0771（22）０３５５番代　FAX 0771（22）３５２５
麻生セメント京都府特約販売店
各種土木・左官・建築資材
住宅設備機器一式
亀岡市指定給排水工事店

商工亀岡
平成7年9月25日第3種郵便物認可（通巻233号）
平成30年5月20日号（5・7・9・11・1・3月の各20日発行）
発行人　岸　親夫
発行所　亀岡商工会議所
亀岡市余部町宝久保一番地一
☎〇七七一―二二―〇〇五三
購読料　一部　一〇〇円（会員については、会費に含まれます。）

亀岡市創業支援助成金制度について（お知らせ）

亀岡市民の創業支援施策として、創業によって雇用の創出及び地域経済活力の向上を図ることを目的に、亀岡市内で新たに創業した方に対し、亀岡市創業支援助成金を交付します。

○創業とは

「創業」とは、次の（1）～（2）のいずれかに該当することをいいます。

（1）事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること

（2）事業を営んでいない個人が新たに法人を設立し、当該法人が事業を開始すること

○助成金交付対象者

亀岡市創業支援助成金（以下、「助成金」）は、次の（1）～（4）のいずれにも該当する事業者が対象となります。

（1）亀岡市内に住所を有する方で、市内において創業し、かつ、当該創業に係る事業が継続されていること

（2）京都府中小企業融資制度又は日本政策金融公庫が取り扱う創業支援融資制度（以下、「融資制度」）を利用された方

（3）過去に助成金の交付を受けていない方

（4）現に市税を滞納していない方

○助成額

助成金は、次に掲げる額を合算した額を助成します。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を交付いたします。

限度額は、30万円です。ただし、亀岡商工会議所に加入している場合は、50万円です。

（1）融資制度の利用に係る**融資額に100分の3を乗じた額**

（2）創業時における**広告宣伝等に要した経費に2分の1を乗じた額　※**

※　不特定多数の方に対する宣伝的効果を意図した費用で、テレビ・新聞等の広告費用、チラシ・ポスター・看板などの作成費用のことをいいます。

○申請期日

創業した日から起算して3ヶ月を経過した日から6ヶ月以内に申請してください。

○申請に必要な書類

所定の申請書、融資制度利用を証明できる書類、税務署受付印のある個人事業の開業届出書控え又は法人設立届出書控えの写し、官公署発行の許可証・認可証・登録証等の写し、住民票、市税完納証明書、創業時における広告宣伝等に要した経費が証明できる書類、亀岡商工会議所が発行する会員証明書（申請者が亀岡商工会議所に加入している場合に限る。）等

○お問い合せ及び申請先

亀岡市　産業観光部商工観光課（市役所3階5番窓口）　電話0771－25－5033